

# インターンシップ応募から受入れまでの流れ (春)

応募

(12月下旬)

およそ4週間

選考

(1月下旬)

覚書の  
締結

(2月上旬  
~受入日まで  
の間)

受入

(2月10日  
~4月末)

【学生】

様式1(インターンシップ調書)を作成し、大学の就職担当部局等へ提出

【大学】

様式2(推薦申込書)を作成し、様式1(インターンシップ調書)とともに、農林水産省へ提出(メール)

【農林水産省】

- ①受入れ学生の選定後、各大学連絡担当者へ選定結果を連絡
- ②受入れ決定の公文を大学へ送付
- ③「覚書」及び「誓約書」の提出を大学へ依頼(メール)

【学生】

「誓約書」に同意の上、記名・押印し、大学の就職担当部局等へ提出

【大学】

「覚書」に同意の上、記名・押印し、正2通を「誓約書」とともに、農林水産省へ提出(郵送)

※「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ等賠償責任保険」等の加入証明書は、提出の必要なし

【農林水産省】

「誓約書」正2通に押印の上、1通を各大学連絡担当者へ返送

【学生】

インターンシップへの参加